**令　和　３　年 度　事 業 報 告 書**

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人　らんぐ・ざーむ

**総　括　(事業の成果)**

○　少子化対策【未婚･晩婚・リベンジ婚】らんぐ交流活動について

今期は、法人設立(平成15年10月1日)18年が経過し「らんぐ交流館」を開設(平成19年8月13日)し15年目を経過します。

○　当法人ホームページ・canpanブログ・フェイスブック等で日々の更新、イベント企画時の広報及び参加申し込みが出来るようにしています。

○　今年度も継続、浜田市三隅町井野周布地営農組合様のご協力の下、浜田市ふるさと寄付特産品「里の米　井野むすめ　コシヒカリ・きぬむすめ」として浜田市及び地域貢献が昨年同様取り組みました。周布地営農組合canpanブログを継続的に広報することによって高齢化が進む地域に於いては、全国から多くあるお米の中から「里の米　井野むすめ」が選ばれ地域を知っていただく事は地域の活性化に繋がっている。今年度は昨年同様、コロナ禍の中、多数セット選ばれず発送することが出来なかった。

○　令和3年度は、1組ご結婚（令和3年4月）

○　今年度も、対象者対象のセミナーを企画（自分に向き合ってみませんか？）、日程等開催計画をし、講師・会場もおさえていたが、新型コロナ感染拡大自粛等もあり開催することができなかった。

○　結婚後も出産の報告や（親御さん含め）結婚生活の報告や悩みを抱えた時などの相談対応を継続的に対応している。

〇　子供さんたちの成長と親御さんとお話をさせていただくことで、法人としても活動と、ご縁に喜びを感じる。

**今後の課題**

〇　対象者の皆さんから相談等継続的にあるが、数年継続中のコロナ禍もありご縁企画がなかなか難しく開催に不安を感じる中でもなんらかの形で開催できるよう検討していきたい。